

第6日

平成22年9月6日（月）

午前11時7分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番矢野公子議員の質問を許可します。13番矢野公子議員。

（13番矢野公子君登壇）

13番（矢野公子君） 13番矢野でございます。今回の一般質問では、朝倉市全体の、市長がこよなく多分愛してある朝倉市、そして、私も大好きなこの朝倉市をいかに大事に、そして発展していくかという視点からと、それから、そのマニフェストの中の「環境を大事にするまち朝倉」、それから、「農業・林業の盛んなまち朝倉」というところの具体的な案をお聞きするようにしているんですけども、本当ことし、多分大部分の人たちが、この「地球温暖化」という言葉をずっと耳にしてきた中で、本当に実感して地球が温暖化している、もう本当とめられなくなっているのを感じているのではないかと思います。

先日29日に中村哲さんが来られて、ペシャワール会の中村哲さんのお話をお聞きしたとき、非常に環境が変わってきたことを実感されて、それでも将来大分長い期間は大丈夫だろうという工事のあり方、水路のつくり方などをしてあることをお聞きしながら、私たちも環境をこれ以上悪化させないような取り組みもしていかなければならないけれども、環境が変化する、その変化を大分先の見通しを立ててやっていかないといけない状況に来ているのではないかなと思います。

そういう視点でこれから考えて、お答えもお願いしたいと思っています。なかなかいつも思うとおりにいかない私ですけども、よろしく願いいたします。

（13番矢野公子君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） まず最初は、市長の公約の前文のところでお聞きをしたいと思います。市長の日本一のふるさと朝倉構想、マニフェストのこれを読んでおきますと、市長は、我が郷土朝倉市が大好きで、日本一のふるさとと市長自身が思っていると感じますし、また、一人ひとりの市民にも日本一のふるさとと感じてほしいと願っているのだと思います。

その日本一のふるさと朝倉構想の前文、「親と子と孫が一緒に暮らす朝倉を目指して」の中で、市長は、「私は皆様とともに朝倉市の可能性をとことん追い求め、甘木地区、朝倉地区、杷木地区のそれぞれの特色を生かした均衡ある発展に向けて、親と子と孫が一緒に暮らす朝倉市を目指したいと強く願っています」と書いてあります。甘木地区、朝倉地区、杷木地区のそれぞれの特色をどう把握してあるのでしょうか、お尋ねします。

また、長いこと県会議員をなさっていたので、この朝倉市を、ここの中で暮らしているよりも広い視野でつかんである部分も多いかと思えますし、市長になられてからもいろんな場へ積極的に参加してある姿を拝見しながら、地域の実態をつかもうとしてあるのだとうれしく思っております。

さらに、これから今つかんである特色に加えて、どうつかんでいこうとなさってあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在のところ、そういうふうに評価していただくのは大変ありがたいと思っております。

じゃ、朝倉市のそれぞれの地域、いわゆる旧甘木地域、朝倉地域、それから杷木地域をどのように、それぞれの特色というのはどのように思っているかということでもありますけれども、まず、合併協議会の中で作成された新市建設計画というのがございます。その中では、甘木を新市における市街地としての形成を図る拠点、朝倉を食と農を創造する拠点、杷木を滞在型観光の拠点というふうに位置づけられております。

ただ、私はそれだけでは、それ以外にも甘木・朝倉・杷木にはそれぞれたくさんすばらしい特色を持っているというふうに思っております。歴史とか文化はもちろんでありますけれども、観光の面でもそうであります。甘木地区には、これも秋月もございますし、あるいは朝倉には三連水車、また、杷木には原鶴温泉といったそれぞれ特色のある地域を持っている。そういったものをやはり特色を生かす、その特色を伸ばしていく、そういった中で一体的な地域づくりというのをやっていくべきだというふうに考えておりますし、特に最近、私せんだって、いわゆるカルタ、百人一首が、朝倉でございました。恵蘇宿神社の上原宮司さんあたりがしっかり力を入れて取り組みをされております。いわゆる百人一首の最初の歌が、天智天皇、これが朝倉で読まれたということもございます。そういったことも実は、私自身は薄々は聞いておりましたけど、じゃこのことを知っている市民がどの程度いるのかということですよ。

やっぱりそういったもの、それはそのものだけじゃない、ほかにもたくさんそういったことはあるんです。そういったことを、やはり朝倉に住む住民の皆さんが知っていただきたいと思えます。

また、市長に就任をしまして、今、矢野議員のほうからお話ございましたように、私は極力現地に行って、いろんな方にお会いすると、そして、それぞれどういった考えをお持ちなのかということを知ろうということで、今努めさせていただいております。

また、朝倉支所、あるいは杷木支所につきましても、7月から月に1回ずつは行きまして、ある一定時間一緒にいまして、もちろんその地域の人たちとお話をしたり、あるいは、いわゆる、これは前議会のときも申し上げましたけれども、朝倉支所、杷木支所というのは、その地域においては市役所の顔であります。ですから、そこに勤める職員たち、そこ

で働く職員の皆さん方が、やっぱりそういったものを意識をして働いていただきたい。

そのことが地域住民にとって、市役所も、例えば、特に朝倉、杷木という地域は合併して、役場があったのが支所になったと、そのことに対してやっぱり寂しい思いもあるでしょうし、あるいは、どうも甘木ばかりという思いもあるでしょう。

そのことが一緒にすることによって、その地域の人たちも、「おれたちもやっぱり朝倉市の一員なんだ」という思いを持っていただきたいという考え方もありまして、そういう形で今、自分としての取り組みをさせていただいておりますし、そういったことをやりながら、均衡ある発展というものに結びつけたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 今、市長が百人一首の例を出して、市民がどれくらい知っているだろうかとおっしゃいましたが、旧朝倉町の住民でも知らない者もいっぱいいるのじゃないかなという気がしております。

実は、私は先日、秋月の町歩きという講習会があつておりまして、それに行ってきました。秋月の街を歩きながら、今までもずっと観光地になっている所はもちろんですけれども、そこは既にあるから、別に歩いて行きながら感じたものを出し合おうという会に参加したんですけれども、散策していて、何と石垣の多いこと、水が豊かなこと、そして、その水の中にはいろんな生物が住んでいる、サワガニがいたり、ドンボがいたりもしました。残念ながらドジョウは見つけ切れませんでしたけれども、そういう生物がたくさんいたし、それから、昆虫もたくさん飛んでおりました。

そういう生物が多様にいるということは、植物も豊かであると思っております。えさになるものもたくさんあるんだと、歩いてみて初めて気づいた部分随分あります。秋月にしてもそうですけれども、じゃあ、朝倉のことはよく知っているかという、朝倉地域のこと、そこ自体のこともまだ知らないことも随分あると思います。

さっき、ペンシャール会の中村さんが来られた後、あの方がモデルにされた山田堰を案内しましょうということで、観光ボランティアが案内したんですけれども、その終わりのほうで観光ボランティアが何人か残って話をしているときに、中村哲さんの話の中で、石を蛇籠という金網にくるんで埋めるわけです。

その蛇籠が江戸時代、山田堰では杉の枝とかを組んで川の中に埋めていた。それが昭和55年の改修作業のときに川の中から出てきたんだそうです。それは私、そのとき初めて知りました。石がずっと埋めてあることは知っていたんですけれども、江戸時代の現物が昭和55年の改修のとき出てきた。水の中ですから、腐らないで残っていたわけです。

だから、今でもその現場に行ったり、人と話したりすることで新たに知っていくことがあるし、それは、やっぱり私が地域をより深く知ることになります。中村さんは、講演の中で何回も「朝倉の御先祖様に感謝します」とおっしゃったんです。何回もおっしゃったけれども、私も、私たちの先祖はすごいねと思つていても、感謝しますという気持ちでは

なかったんです、それまで。

でも、あの中村さんの「感謝します」とおっしゃるその言葉に、やっぱりより深く知っていくことは近づいていくのではないかなと思っておりますので、今後も、私自身ももっとより深く知っていきたいと思います。つかんでいくように努力をしていきたいと思います。

そして、先ほど、あまり深く各地域のことはおっしゃいませんでしたけれども、旧甘木とか旧杷木のことよりも、旧朝倉のことのほうが、私は特徴として知っているんですが、さっきおっしゃった三連水車、当然それのもとになる山田堰というのは、国内でも、あるいは国外にすら名前が知られるようになってきています。

それから、斉明天皇とか、あるいはもっと以前の農耕文化とか、そういう古い歴史を持った朝倉であること。

それから、すごく違うのが、昭和の合併後の行政のあり方が、朝倉が杷木と甘木とは全然違っていたこと、そこが非常に大きな今特徴でもあるし、ネックにもなっていることだと思っております。それから、診療所があって、非常に熱心に指導をしていただいたおかげで、医療費が非常に安かったこと、それが今どうなのかは、別々にデータをいただきませんからわかりませんが、非常に長寿で医療費が安い地域であることなどあります。

実は、4日に朝倉のフルーツ狩りというイベントをしたんです。あちらこちらから来られたんですが、その中に、よく私たちとおつき合いをしている、これは熊本県の人ですけども、その人に「朝倉の特色は何でしょうか」とお尋ねしたら、「朝倉は豊かだ」とおっしゃるんです。

それで、「それは過去のことで、今は豊かじゃないんじゃないかな」と、ちょっと私思いつながら聞いたら、「財政的な、経済的なことではなくて、人がとつても豊かです」、表現を「豊か」と言うだけであれば褒め言葉になりますし、のんびりしてて、ぼけっとしていると悪口にもつながる言葉かもしれませんが、とにかく豊かだと感じてくださって、訪れてくださっています。何回も何回も来てくださっています。

そういうことも含めて、じゃ、それをどう生かしていこうとされるのか、親と子と孫と一緒に暮らしていける、同じ家とは限らないとおっしゃいましたけれども、同じこの朝倉の地域で一緒に暮らしていけるからには、財政的な裏づけも必要だと思いますけれども、どんな計画をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほども申し上げましたように、私は、いわゆる朝倉市というのが、それぞれの3つの地域という形で分けるならば、それぞれの地域の特色を生かした中で、それぞれが均衡ある発展をしていかないかということ考えております。

そのためには、やはり、今いろんな、矢野議員のほうから、特に旧朝倉町のことについて、具体的にいろんなことを触れられました。私は、それこそ今言われた秋月、すぐ近く

に住んでおりますし、中学校も秋月中学校に行きましたので、秋月のことについては、だれよりもとは言いませんけども、よく知っているつもりです。

ただ、残念ながら、さっき言われたように、一つの朝倉市として見た場合に、なかなか、いまだ、旧甘木に育った人たちは、朝倉のこと、あるいは杷木のことをよく知らない。あるいはその逆もございます。そういった中で、まずは同じ地に住む者が、やっぱり自分たちの地域のことを知るといことは大事なことだろうと思うんです。

そういったことの中で、この前も、前回の議会のときもお話し申し上げたと思いますが、ぜひ、小学生のためのいわゆる副読本というものをつくろうと思っております。

副読本というのはどういうものか御存じだと思いますが、合併前の甘木市は、それこそ10年ぐらい前になるんですか、塚本市長の時代に「私たちの甘木」という副読本が作成をされております。相当厚い本でしたんですが、じゃ、朝倉市になって、合併して、まだそれがございません。

ですから、ぜひ、副読本をつくることによって、子どもたち、まず子どもたちが、やはり朝倉、杷木、甘木ということじゃなくて、朝倉市の子どもなんだという意識を持っていただく。そのためには、地元のことを子どもたちのときから知るといことが大事だろうというふうに思います。

そういうことをしながら、それぞれの地域の特色というのは、そういった中から出てくるんだろうと思いますし、また、歴史や観光といった面以外にも、例えば、それぞれの、要するにこの地域で3世代が暮らすということになりますと、やっぱり収入がなきゃ暮らせません。そのために、いかに家計、いわゆる働く場を市として努力してつくっていくか、そのことによって、この地域でも生活ができるんだと。

逆に今、不景気です。不景気ですから、都会で生活するよりも、田舎のほうで働く場があれば、田舎に戻りたいというのは非常に多いんです。ですから、そういった人たちの受け皿になれるような地域づくりというものもまたやっていかないかんだらうというふうに思います。そうすることによって、もちろん市税、税収も当然ふえてくるんだらうと思います。

それじゃ、どういう産業かと申しますと、やはり、何といたってもこの地域では、農業というものに着目しなきゃならんだらうと思いますし、そのことが、いわゆる、前回申しましたように、前も話したことがございますように、ただ農業というのを産業というとらえ方だけじゃなくて、いわゆる今の地域、コミュニティという横文字で言うのか、私はむしろ「集落機能」と、それを維持するために必要なものだと、農業というものが。

そういった側面からとらえて、やっぱり農業というものをいかにこの地域の産業として活気あるものにしていくかということ、これは、確かに農業という農政の基本というのはほとんど国で決定されますので、一自治体でどれだけできるかというのは、おのずと限界はございますけれども、その中でやっぱり精いっぱいやっていかなきゃならんだらうと

思います。

また、商工業につきましても、やはりしっかり力を入れて、特に企業等については今、私は県のほうに行ったときよく必ず申しあげているのは、撤退したロームのあと何とかならんだろうかということで、県に行くたびに県のほうにも相談をさしていただいております。商工業ももちろん大事でありますので、そういうことも含めて元気な地域づくりというものを目指していきたいというふうに思っております。

それと、今、人という話が出ました。人柄と、この地域の人間性という、私は県会議員を19年しております、県の職員さんたち、出先はどこが一番人気があると県の出先機関で。朝倉なんです。昔の今の朝倉農林ですとか、朝倉県道整備事務所になりますか、あそこに行きたいという希望者が非常に多いんです。なぜか、それはこの地域の人間性がいいからということです。

逆に言うと、私は、今度は行政のほうから見ると、市役所の職員は人がよすぎるからそげんなるんだと、もうちょっと県がやかましいと思われるぐらいしっかりやりなさいと逆に言うんですけど、全般的に言うと、やっぱりこの地域に職員が来たがるというのは、この地域の人間性がいいからだということもついでに申し添えておきたいというふうに思います。以上であります。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 3世代がここで暮らしていけるために、まず、やっぱり何といても朝倉は農業だということで、農業を元気あるものにしたい、それから、商工業とかもということで、働く場が必要だと。それで、農業を活性化するというので、当然一つの自治体ではどうにもならないとおっしゃいましたように、今の農業の農産物の価格とか、そういうのが自分たちのところだけでどうにもなるものでもありませんから、だから今の状況が生み出されてきているんだと思います。

そんな中で、やっぱり農業を元気あるものにするための一つとして、この前の議会するとき申しあげましたブランド品をつくるというので、けさ、「とよみつひめ」が出ておまして、朝倉の人がテレビに出てありましたけれども、やっぱりブランド品ができるということはすごいことだと思います。

例えば、朝倉にネギがありますが、あの万能ネギがあるその万能ネギの地域は、やっぱり3世代一緒に暮らしてあるところが多いんです。1年間に何回も収穫ができることとか、それもあるかもしれませんし、一反当たりの収入が柿に比べたら大きいんだそうです。

それで、柿は傾斜の所で作業をしなければならないし、重いし、そして1反当たりの収入が少ないからか、やっぱり後継者がだんだんいないと、だから、耕作面積に対してどれだけ収入を上げられるかというのは、同居ができるかどうかという、あるいは、その同じ地域で暮らせるかどうかという大きな観点じゃないかなと思いますので、ぜひ、そういう何か新しいブランド品、つくるといふこともあわせてお願いしたいんですが。

でも、それだけではやっぱり濟まないと思いますので、知恵を絞って、活気あるものをお願いをしたいと。

それから、農業といったところに、だから活性化ということが一つと、それから、たくさん文化的な遺産を持っているということがありますので、じゃ、それを経済的なものに変える工夫ということもされるのでしょうか。少し投資をしたりしてでもされる意思があらわれるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 多くの文化的な遺産はあると、私も同感であります。じゃ、それをただ文化的な遺産としてだけ大事にしていくということでは、やっぱり市の活性化になかなかつながらんだろう。それをいかに地域から発信をする、こういうものが朝倉にあるんだということを発信して、そして、やはり、これは観光事業ともつながる話ですけれども、やっぱりそういったものにつなげていく。

特に、私が思いますのは、もちろんこの地域には、都会で生活してある人たちにとっては、地元で生活している人間にとっては何でもないちょっとした景色ですとか風景というものが、やっぱり都会で生活している人にとっては非常に魅力的に移るもの、これは以外に地元の人が気づいていないというようなこともございます。そういったものを改めて再発掘していくということ、これはいわゆる宝探しという言い方でさしていただいておりますが。

それと、やはり、じゃ、自然の景観とか景色だけ見たら、朝倉市よりもっとすばらしい所があります、正直申しあげまして。じゃ、その中で、朝倉市というものに魅力もある、もちろん文化的遺産を含めたり、それとあわせて魅力あるものにしていくためには、やっぱり今から先というのは、歴史とか文化というのは絶対大事なことです。

例えば、観光事業にしても、今、山田堰の話がされました。そういったものに非常に興味を持つ人たちというのがふえております。ただ美しいとか、きれいだけじゃなくて、そのものに対してどういった歴史があったり、どういった意味があるんだと、そういったものに興味を持つ方が非常にふえております。そのことを目的で、そのことを知るために、見るために、聞くために行くと。

だから、そういったものも含めて、もっと市として、そういったものに魅力をもっと多く持たせるといいますか、そういったこともやっていかなきゃならんだろうというふうに思います。

特に山田堰につきましては、あそこはなかなかこっちから見えないのです。道路のほうから。ですから、あそこの事務長さんあたりと話しながら、これは国土交通省あたりの協力が要りますけれども、ぜひこっちの右岸側、朝倉側から山田堰の景観が見られるようなものもぜひ備えていきたいなというふうに、山田堰については、そういう考え方も持っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 今、山田堰についてのそのことをおっしゃいましたけれども、だんだん山田堰は脚光を浴びてきて、人が多く来るようになってはいるんですけども、今度大型バスが3台とまれるような駐車場はつくっていただけるようになって、その部分はひと安心なんですけれども、なかなかそこから堰へ行くところまでに本当怖い思いをしなければならぬ。

特に子どもたちが来る場合は、交通のこととか、あるいは山田堰から恵蘇八幡宮のほうまで渡って見に行こうかと思ったら、あそこのまた渡るのが難しくてなどありますし、山田堰全体を眺める場所、そういうのも本当に少ない。以前は随分見えていたものが、今竹やぶが覆い茂って、そして、国道と川の間が私有の土地ですので、なかなか見れない、勝手にできないで見れない状況が多いですので、そういうところも今後、朝倉市をアピールしていくときに使っていただけたらと思っております。

おとし、富山のグリーン・ツーリズムの全国大会というのがあって行ったときに、ここに集まった人たちに、「私は福岡県の朝倉から来ました」と言ったら、朝倉そのものを知っている方は非常に少なかったんです。それで、「三連水車のある所です」と言ったら、わかっていただけの人が多いんです。

次に知ってあったのは秋月だったんです。「甘木」という言葉ではなくて。それは、ここに来てある人ですから限られていると思っておりますけれども、それで、やっぱり三連水車、山田堰というのは、全国にも割に名前を知られている場所ですので、ぜひ活用をしていただけたらと思っております。

じゃ、あそこが商業主義が丸見えになったら、あそこのよさが悪くなると思っております。旧朝倉町が余りそれでお金もうけしようという部分が見えないところがよさでもあると。でも朝倉市に落としてほしいですから、やっぱり滞在時間を長くする有効ないわゆる観光の広い範囲にわたる計画、そういうものをつくって、ぜひ落としてほしいと。

それから、もう一つ悩んであること、山田堰というか、土地改良区の人たちが悩んであることは御存じと思っておりますけれども、今は三連水車とか二連水車などの改修費は、その利用者でありますけれども、観光地として非常に眺めに来る人は多いわけですので、その改修にあたってぜひ力をかしてほしいなと思っております。

例えば、筑後川フェスティバルというのが毎年ありますけれども、そのときキンビールを買ったら1円そこに募金しますとか、キンビールは1円かどうか分かりませんが、1本につき幾ら寄附をしますとかいうような取り組みもあっているんです。いろんな形で、みんなであそこを守っていくという仕組みをつくっていったらと思っておりますので、ぜひ力をお貸し願えたらと思っております。

それで、私は次に、1番目の2番に「均衡ある発展」というところで、均衡あるというのを、市長はどんなふうにしてあるのだろうかというので、均衡ある発展というのをど

うお考えで、ここに文言として書いてあるのかお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 均衡ある発展というとらえ方はいろいろあるだろうと思いますが、私は、別に経済状況が丸きりイコールだということじゃなくて、やっぱりそれぞれの地域の特徴というのがございます。ですから、それをいかに生かして、そこに住む住民の皆さん方が、例えば朝倉市という所に住んでよかったなと言われることが、それぞれの均衡ある発展だというふうにとらえております。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） ぜひ、それぞれがよかったなという思いを持つためにも、ぜひお願いしたいことがありまして、合併後、なかなか旧朝倉がよかったなという思いになっていない部分がありまして、それは、でこぼこがいろいろあるというのは当然です。旧甘木の中でもでこぼこはあると思いますし、それぞれの地域あると思いますが、昭和の合併後の歩みが朝倉だけ違っていたという点で、違うことをしていたことが幾つもあるんです。

旧甘木、旧杷木とは違うことをしていた。その場合に、例えば移動図書館車とか、あるいは町営の幼稚園や保育園ではなくて、それを建てるのは、行政が建てたけれども、民間が経営しているという、公設民営というような形で運営してきたとか。

例えば、幼稚園でいったら、今、私立に入れられておりますけれども、補助金を出していたわけです。その補助金が、旧甘木の幼稚園には補助金がない。旧朝倉の3園に出していた予算を、全部ある幼稚園に分けているから、旧朝倉にしたら安くなっているんです。というように、平均化するという手法が、結構朝倉が飛び出していた部分に多いんです。

下水道は進んでいたけれども、下水道を平均化して取り除くわけいきませんから、これはなり合わせるのが、やっぱりどこでも快適な環境をつくるという意味で、できるだけ早くどこにでも下水道を普及していくということが必要だろうと思います。

だから、何か合併後の行政のあり方で、いつもうちは損しているという思いをさせないような取り組みをぜひして欲しいなと思っております。

自分の地域が、ここに住んでいてよかったという思いを持つのは、当然行政だけの力ではなくて、私たち住民の力も非常に必要だと思いますけれども、いつも削られるという思いをしないで済むようなあり方というのについてはどうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、具体的な例が出されました。今まで朝倉町として、独自の行政のあり方を、ほかと違うやり方をやられていた。それが合併することによって横と、要するに、いろんな面で平均化されることによって、結果として旧朝倉町が損をしようというふうな意識を持たれておるということだろうと思いますが、一番いいのは、朝倉町のほうに合わせるのが一番いいんだろうと思うんです。

ただ、これには、やはり財源もかかりますし、いろんな面で厳しいものでやっています。

ですから、それはそれとして、我慢いただくところは我慢いただいた上で、その上で、じゃ、朝倉の皆さん方がどういう形でこの新しい市になってよかったと認めていただけるか、ただ、それは経済的なところだけじゃなくて、そういったものをやっぱり今から努力して見つけ出していき、やっていかなきゃならんというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 具体的な例でいったら、幼稚園とか、全部を朝倉に合わせて、たったの何百万円もかからないお金なんです。市全体のことで言ったら、ほかの事業に比べたら、だから合わせてもよかったんだと私は思います。今後、実際に市長が今一生懸命声を聞こうとしてありますので、実情をつかんでいってほしいと思います。

次に移らせていただきます。マニフェストについての具体的なことということで、環境のところ、ビジョン2の「環境を大事にするまち朝倉」、その中に「環境家計簿の活用による省エネルギー意識の定着、高揚を図り、環境市民賞を新設します」というマニフェストがあります。

環境市民賞というのをつくっていただければ、今つけている人たちも張り合いが出るでしょうし、もっとつける人もふえるかと思いますが、県では環境家計簿がずっと以前からあって、これには賞もついておるとは思いますけれども、実際にそのことで広まっていっているのでしょうか。

それから、この賞をつくることによって、省エネルギー意識の定着、高揚というのはどれくらい期待しながらこのマニフェストをつくられているのか。あるいは、もっとそのほかに、結局目的は「環境を大事にするまち朝倉」ですので、そのほかの意識の高揚をする方法とかもお考えをお持ちでしたらお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） まず、この環境家計簿につきます関係で事務的なものについてお答え申し上げたいと思います。

市長のマニフェストにもありますこの環境家計簿の活用による省エネルギー意識の定着、高揚を図り、仮称ではございますが、環境市民賞を新設しますという部分につきましては、市長就任後すぐに、このマニフェストに書かれます市長ヒアリングがございまして、福岡県で作成しておる環境家計簿を活用して、この事業を行いたいということで、すぐに検討するようという指示がございました。

私ども、県の環境家計簿を利用するということに関しまして、具体的に県とも協議をさせてもらっているのが現状であります。現状としましては、福岡県の環境家計簿を使って、今利用している方が全県的に5,119名、この朝倉市では28名という実態になっておるところでございます。

この県の環境家計簿は、福岡県環境県民会議でありますとか、福岡県地球温暖化防止活動推進センターが共同で作成しておりますもので、毎月の電気、水道、ガスなどの使用量

を記入することによって、地球温暖化の原因となるCO₂排出量を簡単に推計できるようになっているものでありますし、また、具体的な、身近なところから、このCO₂排出を減らすエコライフを、電気等の使用量を毎月環境家計簿に記載することによって、その効果を知ることができるというふうになってあるものでございますので、市としても、この環境家計簿を利用したいというふうに思っております。

具体的には、これまで、先ほど申しましたように、県の環境家計簿を使うことが前提の協議でありますとか、この利用につきまして早急に事務的に整理をしまして、具体的には市民環境賞の予算措置等もございますから、こういったのを整理した後に、この事業推進に向けて、各公民館でありますとか、各コミュニティ、また、任意団体でございまして、全地域には結成されているものではないというふうに聞いておりますけれども、女性の会などに呼びかけをしてみたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 市長のお答えはなかったんですけども、28名の方が朝倉市では使っているということで、私も環境家計簿を、冊子になっている部分を一度はちょっと使ったことあるんです。平成12年ぐらいか13年、ここ2008年度は持っているんですけども、結局これはつけていないままで、済みません。

それから、パソコンで入力する方法はもっと楽で、入力した途端に二酸化炭素の量が出てきますので、パソコンで入力するという方法もありますが、これも私もしていたけれども、1年間を通せずに、この28名の方、続けてされること、あるいは、それを県にずっと送られるということに感心します。だから、やっぱり1人でするのではなくて、だれかと一緒になって、声をかけ合いながらするのが大事なことではないかと思えます。

それで、この環境家計簿をつけて、できるだけ二酸化炭素を削減していく、それは自分の経済的な効果にもつながっていくわけですので、取り組みやすいかと思えます。

それ以外にも意識の定着を図る方法を何かお考えでしょうか。私が以前の議会で、いろんな目に触れるところに、「あなたはこのことしたら、二酸化炭素の排出量をどれだけ減らすことができましたよ」と目に触れるといいなというのを提案したことがあります。

例えば、次の地産地消も書いておりますけれども、近隣の物を買ったときと、例えば遠い所から、北海道から、あるいは外国の物というように、同じ商品でも遠くの物を買えば二酸化炭素の使用量はふえているわけですので、そういうようなことがわかるような数値があちらこちらにあったりなど、木を庭に植えていたら、その木が1年間にどれだけ二酸化炭素を吸収しますよとか、いろんな意味で、二酸化炭素と換算できるようなものが目に触れるとちょっと意欲が沸いてくるのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今初めて矢野議員から聞かせていただきました。私が環境家計簿

を、せっかく県がつくっておりますから、これは全部はいないんですけど、500万人から県民がおる中で5,000人ぐらいしかまだ使われていない。朝倉市においても28名だと今ありましたけれども、もったいない話だなと。

そして、もちろん環境家計簿をつけることによって効果が上がるということも大事なんですけど、私は、それ以上に、やはりそういった意識を持ってもらおうと、これもお話したことあると思いますが、じゃ今、我が国は鳩山政権になって25%削減という、半分国際的な約束みたいなものです。を言われました。これは達成できるかどうかというのは別ですけども、今のところ、いわゆる事業部門の大企業等については、相当技術革新で減らすことができるだろうと。

問題は、中小企業と、いわゆる生活から排出されるもの、これがなかなか減少していません。ですから、少なくとも私どもの市として、行政としてできること、これももちろんありますけれども、やっぱり住民の皆さん方にそういった意識を持ってもらおうと、そういうことも含めて、この環境家計簿の活用というものを私はぜひやりたいというふうに思ったわけです。

それと、もう一つ今の数値化するというお話がございました。それについては、具体的には非常に、どういう形で数値化するかわかりませんので、十分検討して、本当に効果があるのかどうかということも含めて勉強をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） ぜひ、勉強をしたいとおっしゃって、多分職員の方たちも案をお持ちかもしれませんので、私も提案していきたいし、よろしく願いいたします。

それから、やっぱしつけてみる、何かをし始めると、そこから意識ができるということがあります。この前話していたのに、太陽光発電をつけたら生活はやっぱし変わると、気をつけるようになる部分が変わってくる。だから、このカレンダーをつけることで、例えばごみのキロ数を書いて出しますの、それをできるだけ出す間隔が遠いように分別をよくするだとか、いろいろ変わってくると思います。

生ごみをできるだけ燃えるごみの中に入れてないようにする。あるいは、出すとしても、よく水切りをして出すとか、変わってくると思います。

ちなみに、私が今実感している部分で、夏外出するとき雨戸を閉めて出てくるというのは、帰ったときに涼しいなと感じます。だから、多分冷房が大分違うと思います。窓はカーテンだけで外出してきたときの部屋の温度と、それから、雨戸を閉めて出てきたときの部屋の温度、はかっていますけれども、感覚で違いますので、次の冷房のところで変わってくるのではないかなと思います。

だから、いろんな形でみんなに啓発していきながら取り組んでいきたいと私も思いますので、よろしく願いいたします。

次に、もう一つ、農業のところ、先ほどから朝倉は農業のまちということで、農業のこ

とも書いておりますが、ビジョン4の「農業、林業の盛んなまち朝倉」というのがありまして、そこに三連水車の写真が載せてあって、私うれしく思うんですけども、広い水田に見える写真が載せてあります。

その中の3番目、「地元農産物の提供機会をふやし、地産地消を通じた地域の活性化を図ります」と書いてあります。具体的に、「地元農産物の提供機会をふやし」というのを、どんなことを思いながらふやしていくことを考えてあるのかということをお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

○農業振興課長（岩下 孝君） 議員も御存じのように、市として19年に地産地消計画を立てて、20年に食と農推進計画ということで、関係機関と一緒に今、食と農の推進を図っているところです。そういう会議も関係各課と、それから、関係課が持ちます関係団体等との調整を図りながら、数値目標に向かって進めておるといのが現状です。

地産地消の中身につきましては、提供機会というのはいろいろあると思いますけど、三連とかバサロ等みたいなそういう場と、それから、JAグループ等が販売開発課をつくりまして、民間事業所がやる地産地消のそういう場と、もう一つは学校関係で今、御存じのように竹ん子会というのがありますが、そういう場があるということで、それぞれの実践の場があると。

そして、今、観光と連携しますが、原鶴の温泉の直売所との連携というような形で、それぞれの取り組みを、これを地産地消というものを拡大していくという観点から、それらを行政が側面から支援していくということは大切じゃないかというふうには認識しておるところです。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、課長のほうから現状について報告がありました。いわゆる地産地消を含めた地元農産物の提供機会をふやすということで書かせていただいております。もちろん既にいろんな形で取り組みがなされております。議員も御存じのとおり。そういったものをより行政も一緒になっていこうというのが一つでありますし、また、もう一つは、今、それぞれの生産者、これは組織に限らず生産者の皆さん方が、いわゆる生鮮だけじゃなくて、いかに地元産品を加工していくかと、そして、よりまた提供しやすくするかということについても、いろいろと努力をされております。そういうことも含めて、行政としてしっかり、私も含めてですけども、しっかり一緒になって取り組みをしていこうということでもあります。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） この食と農の推進計画、その中でもいろんなところに出す地産地消という推進あります。それで、行政としても努力して旅館とか、あるいは施設とかいろんなところに出すように働きかけをしてあると思いますが、実際にそれで大分ふえてきたのでしょうか、どうでしょうか。この計画を立てる前に比べて、そういう事業所とかに

ふえてきているかどうか。

それから、今、市長がおっしゃった農産物をそのまま提供するのではなくて、加工する、それは非常に大事だと思います。農産物の価格が安い中でそのまんまというのは、提供してもそんなに大きな価格、収入が大きくふえるわけではないですので、加工した形で、あるいは一つ手間をかけることで価格が上がるというようなこともあると思いますので、その努力もぜひしてほしいと思いますが、実態はどうなんでしょうか、お尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 農業振興課長。

○農業振興課長（岩下 孝君） 今、御指摘の食と農の推進計画をやっておりますが、関係機関の中で、私どもが会議を開いて、進捗状況をつかんでおるということで、関係機関の報告からによりますと、これは、関係機関というのは、庁内の各課のことですけれども、地産地消に関しましては、例えばバターづくりとか、それから、食と農をつくる交流会とか、それぞれ関係各課が目標にしていますその部分で、目標値よりも高くなっている分もありますし、まだ目標になっていないと、大体においてちょうど中間年ということで、進捗は徐々にふえておるといふふうに理解をしておりますし、計画に向かった、数値目標に向かって推進をしていきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 目標値に向かって進んでいるということで、さらに目標を上回るように、今も既に上回っているところもあるとお聞きしましたので、ぜひ上回るようお願いをいたします。

実は、隣の佐賀県の小城市小城町農産物直売所ホテルの里というところが、第48回農林水産省の村づくり部門で、最高賞の天皇杯を受賞したんだそうです。ここの店長さんからお話を聞きましたところ、ぜひ売り上げを伸ばしたいという一心で、いろんな工夫をされております。

今うちが取り組んでいる近くの、学校給食はもちろんです。学校給食だけではなくて、病院とか老人福祉関係の施設であるとか、旅館であるとか、そういうたくさん使うところ、そういうところと連携して、そこに提供する。

そしたら、その場合に足りない物が出てきます。例えばたくさん、どこでもがたくさんの物が必要なとき、自分のホテルの里だけでは足りない。そういうときは、近隣の直売所と連携をして集めて出すというようなことを取り組んであるし、野菜をそのまま出すのではなくて、例えばゴボウのささがきが必要という場合は、ささがきまでつくって出すんだそうです。

その60キロのささがきを出荷してますとか言ってありましたけれども、それをするのはだれかといったら、お年寄りたちが家庭でつくと、だから、いろんな人たちの収入につながっているのだと思いますが、そういうことで、村づくり部門の天皇賞をいただかれたと。

それから、グリーンツーリズムとかの発信もしてあったり、ここの特徴は、会社帰りの人たちがたくさん帰るところらしいですので、夕方に農産物がいっぱい並んでいますというようなお店にしてあるんだそうです。

午前の部に出す部分と午後の部に出す部分で、そういう、とにかく発想をいろいろ豊かに持ちながら取り組んであるので、こんな天皇杯をいただいてありますので、うちも目標をつくって頑張っておられると思いますけれども、さらにいろんな知恵を働かせながら進んでいってほしいと思います。

ただ農家が生産して、それを販売するだけでは農業の活性化、地域の活性化には直接はならないかと思しますので、工夫を、これはさっきも言いました。生産者も工夫しなければならぬし、行政もお願いしたいと思します。

最後なんです、マニフェストの中で、市長が決めて、行政側で予算の調整がつけばすぐ実行されるもの、既に実行がされているものもありますし、来年度からされるものもありますが、住民の意識を変革しなければ達成しないようなマニフェストも中にあります。その住民の意識の変革というのが私は一番難しいと思っているんです。

それで、何かその住民の意識を変革する手立て、こうしたら変革していくんじゃないかと思うことがあられるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私も、このことが一番難しいだろうと思っています。そういう住民の意識変革というんですか、私今、住民の前に、市役所の職員の意識を変えてもらうということで努めております。しかし、住民の皆さん方に意識を変えてもらうと何があるかということは、やっぱり行政に対する参加の意識、こういったものを持っていただきたい。

それはどういうことかと申しますと、いわゆるひと昔前の高度成長時代ですと、いわゆる行政に、あのときはある程度のことは何でもできたんです。それは右肩上がりで税収も毎年毎年ふえていました。しかし、現在の経済状況を見ましたら、そういう時代じゃございません。

ですから、そのときと同じような意識を持って行政に接していただくと、結果的にはもっと大事なところに予算を使わなきゃいかんのを、ちょっと参画してもらえば、自分たちができることは自分たちでやってもらわんと、そこまで行政がやると、一番もっと大事なところに予算が使えないということになります。

そういった意識というものも、参加の意識とそういった意識もやっぱり住民の皆さん方の従来と変えていただかなきゃならんかなというふうに思っております。

ただ、今のところは、もちろん、それは住民の皆さん方といろんな話をする。私、あるいは市役所の職員、あるいは議員の皆さん方も含めて協力をお願いしたいんですけれども、住民の皆さん方と話をする。その中で、そういった意識の変革、住民の意識を変えていただく必要があるとすれば、そういった中でやっていくしかないだろうと、努力するしか

ないんだろうと思います。

その前に、やはり、さっき申しましたように、市役所の職員の皆さん方の意識を変革する、そのことがひいては住民の意識の変革にもつながっていくのかなという側面もありますので、まずはそっちのほうに私は取り組みをさしていただいて、今やっておる最中ですので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員。

13番（矢野公子君） 住民の行政への参画意識ということで、住民が行政に参画していくというその前提には、やっぱり情報公開というのもしっかりあるだろうと思います。情報を十分知ることによって、やっぱり自分たちが何でも、お願いではいけないことも理解してくると思いますので、ぜひ、しっかりとした情報公開もお願いしたい。

それから、意識が変革するという、意識だけが変わるのはなかなか難しいので、制度とか仕組みが変わる、仕組みと意識は同時に変わっていくんだなというのを私は、介護保険のときだとか、あるいは、もっと身近な例でいったら、リサイクルの分別。旧朝倉は旧甘木に見学に行ったんです、分別してある姿を見に。そして、モデル地区をつくって始めたんですけれども、今立派に分別しています。

制度を変えること、そして学習を積むこと、その両方が相まって意識は変わってくると思いますので、ぜひ、学習と仕組みを変える。よろしくお願ひしたいと思います。これで終わります。

○議長（柴田裕隆君） 13番矢野公子議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時7分休憩